

普及・拡大が期待される非住宅木造建築物

脱炭素化の観点から注目される木造建築物

2021年の「都市（まち）の木造化推進法（※）」の施行により、国の木材利用促進施策の対象がそれまでの「公共建築物」から民間の「建築物一般」に拡大され、近年ではオフィスや倉庫、医療・福祉施設、商業施設などの木造非住宅建築物が増えつつあります。

その背景としては、木質建材および建築技術の進歩等に加えて、カーボンニュートラルの観点から木造建築が注目されていることが挙げられます。すなわち、木造建築物は鉄筋コンクリート造の建築物と比べて、ライフサイクル全体（資材調達・製造～施工～使用～解体・廃棄）でのCO₂排出量が少なく、その普及・拡大がわが国の脱炭素化に大きく寄与するとみられています（図表1）。

（※）都市の木造化推進法：国・自治体と民間事業者の協定締結や技術支援・木材供給体制の整備等を通じ、建築物の木造化を促進する法律

脱炭素化と資源循環の両面から期待

ちなみに、2025年の全国の新築低層非住宅建築物の木造率は16.2%と、水準としては住宅（83.5%）を大きく下回ってはいますが、2022年の13.7%から上昇傾向にあり（図表2）、現状多くはないものの4階建て以上の中高層建築物も増えつつあります（2022年：36棟⇒2025年：56棟）。

広島県内においても、県庁前や広島城三の丸の商業施設等のほか、5階建ての医療ビルが竣工するなど、木造非住宅建築物の事例が見られるようになってきています（図表3）。県は県産木材利用に関する補助金を整備して建築費の補助も行っており、CO₂排出の低減に加えて地域の資源循環の観点からも今後の普及・拡大が期待されます。

図表2 全国の新築建築物の木造率（2022・2025年）

（単位：％）

	住宅		非住宅	
	2022年	2025年	2022年	2025年
1階建て	88.8	85.5	17.5	18.0
2階建て	87.4	89.5	16.0	18.8
3階建て	53.5	59.1	1.0	4.8
合計	82.3	83.5	13.7	16.2

（注）木造率＝木造建築物の床面積÷全建築物の床面積×100

（資料）林野庁「建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」より、ひろぎんHD経済産業調査部作成

図表1 ライフサイクルにおけるCO₂排出状況の比較

項目	鉄筋コンクリート造	木造
資材調達・製造	セメント、鉄骨・鉄筋等の製造で多くのCO ₂ を排出	木材加工時のCO ₂ 排出は比較的少ない
施工	エネルギー消費・CO ₂ 排出ともに大	エネルギー消費・CO ₂ 排出ともに小
使用	同程度	
解体・廃棄	廃材処理時にCO ₂ を排出	木材の再利用・再資源化の可能性
炭素固定（注）	なし	木材に炭素を固定
ライフサイクル全体の排出量	多い	比較的少ない

（注）炭素固定：木は成長段階で大気中のCO₂を吸収するため、木材として建築物に利用されている間は炭素として固定（貯蔵）され、燃やさない限り放出されることはない

（資料）林野庁資料等より、ひろぎんHD経済産業調査部作成

図表3 広島県内の非住宅木造建築物の事例

建築物（所在地）	完成年	概要
県庁前商業施設（広島市中区）	2025	■県産材を活用 ■防火地域に木造延焼防止建築物を建築した先進事例 
広島城三の丸商業施設（広島市中区）	2025	■木造意匠を活かした低層商業施設群として整備
若草町医療ビル（広島市東区）	2025	■西日本初の純木造軸組工法による5階建て医療ビル
広島銀行十日市支店（三次市）	2023	■県産材を使用し、ZEB認証を取得した店舗

（資料）広島県、各社HPおよび公表資料等より、ひろぎんHD経済産業調査部作成

品質向上のため

アンケートにご協力ください。



PCの方は
[コチラを
クリック](#)

※ ナインアット株式会社が提供するアンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家に相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：松本（TEL082-247-4958）までお願いします。